

経営継続補助金

(二次募集)



○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

○対象者 **農林漁業者（個人・法人）**

※常時従業員が20人以下

※支援機関（裏面）の支援を受けることが必要です。

○補助上限額

・単独申請 **150万円**

・グループ（共同）申請

150万円×参画する漁業者の数：上限**1,500万円**

< 補助の対象となる経費 > (単独申請の例)

① **経営継続**に関する 取組に要する**経費**

- ①機械装置等費
- ②広報費・展示会等出展費
- ③旅費
- ④開発・取得費
- ⑤雑役務費
- ⑥借料
- ⑦専門家謝金・専門家旅費
- ⑧設備処分費
- ⑨委託費・外注費

補助率 **3/4**

補助上限額 **100万円**



② **感染拡大防止** の取組に要する**経費**

- ①消毒費用
- ②マスク費用
- ③清掃費用
- ④飛沫対策費用
- ⑤換気費用
- ⑥その他の衛生管理費用
- ⑦PR費用

補助率 **定額**

補助上限額 **50万円**

- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中（原則、令和3年2月28日まで）に**支払が完了した経費**
- ・証拠資料等によって**支払金額が確認できる経費**

要件等は裏面へ

補助要件

「①経営継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

- (例1) 作業員間の接触を減らすための**省力化機械等の導入** (※)
- (例2) 作業員間の距離を広げるための**作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更**
- (例3) 人と人との接触機会を減らす**販売方法** (ネット販売、無人販売など) の開始

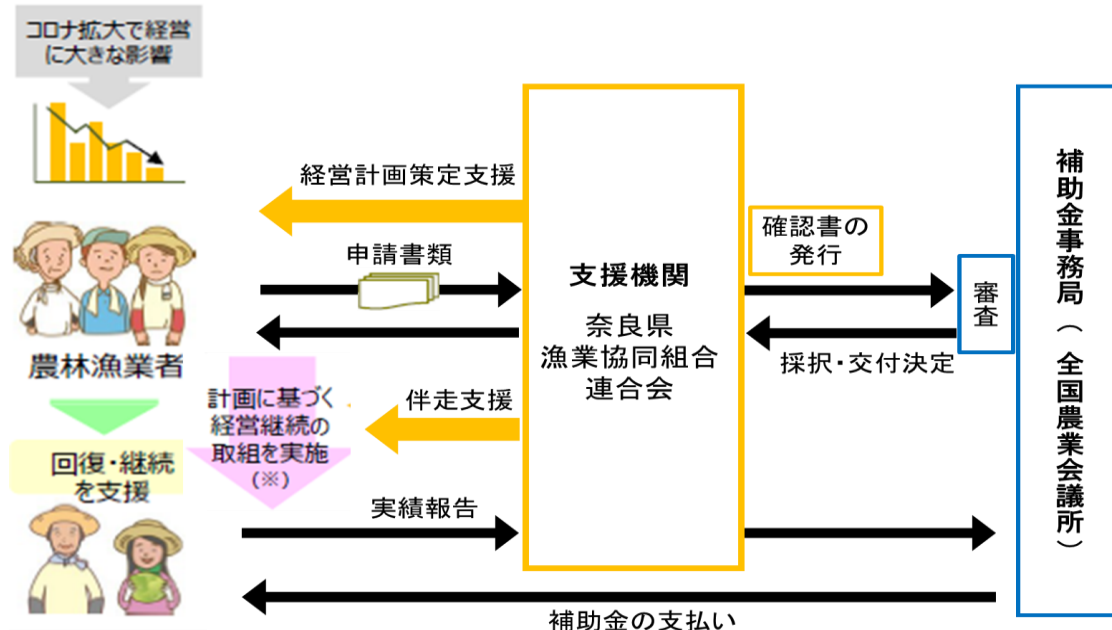
B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

- (例1) 人員削減等に備えた「**事業継続計画**」の策定
- (例2) **Web会議システムの導入**

※ 接触機会を減らす**省力化機械等**の例

- ・ソーラー式自動給餌器
- ・養殖池の高圧洗浄機
- ・自動選別機
- ・自動梱包機

「支援機関」が申請や事業の実施をサポートします。



スケジュール (予定)

- ★申請開始 10月19日
- ★支援機関 (奈良県漁連) の締切 11月10日
- ★事業実施期間 R3年2月28日まで
- ★実績報告期限 R3年3月19日

※支援機関への実績報告期限は上記よりも早い場合がございます。
詳細は支援機関へご確認ください。

※申請には支援機関の確認書が必要です。

※申請書類、実績報告は支援機関で取りまとめ、補助金事務局へ提出されます。